

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

株主各位

平成18年2月21日  
東京都中央区銀座二丁目6番3号  
株式会社 シーマ  
代表取締役社長 白石 幸栄

当社は、平成18年4月28日(金)開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成18年3月10日(金)を基準日と定め、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することのできる株主といたします。

名義書換代理人事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上